

令和4年度 第2回消防委員会（2回目）書面会議

- 1 書類発送日 令和5年3月 1日（水）
- 2 協議期間 令和5年3月17日（金）まで
- 3 委員

委員長	小林 好	委員	近藤 俊彦
副委員長	景山 幸雄	委員	江澤 幸子
委員	金子 勝秀	委員	石塚 俊哉
委員	小泉 友幸	委員	乗竹 智之
委員	丸山 幸子		

- 4 傍聴定員と傍聴人数 書面会議のため該当なし

- 5 協議方法

本会議については、袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地サイロ火災について、消防本部として各委員に対し書面会議にて報告し、ご意見、ご質問を別紙にて提出を依頼した。

- 6 報告

袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地サイロ火災について

乗竹委員

資料ありがとうございました。固形物の入ったサイロ内では、ボリュームが大きいこともあり、窒素や水を均一に流すことが難しく、それが消火活動を困難なものにしているのかと思いました。

消火活動にあたっている皆様に敬意を表すとともに、今後も安全には留意して取り組んでいただけますようお願いいたします。

特に火災のあったサイロ内のペレットを抜く際には、2次災害にも充分留意していただけますよう、宜しくお願い致します。

石塚委員

鎮火の見通しが立っていない中、対応ご苦労様です。共同防災のサポートが必要な時は、いつでもお声がけ下さい。

小林委員

消防関係の皆様、長期にわたる対応に敬意を表します。

異臭により、市内及び近隣市への影響もありますが、幸い人体への影響がないと聞いております。

また、各地で同様の火災が発生しています。今後、早期の対策及び原因究明（自然発火）、再発防止に努めていただきたい。

発災事業所の報告がありますが、消防関係の対応についてもホームページ等で報告しては。

(回答)

当市ホームページにおいて、消防本部の対応等を掲載しておりますが、発災から24時間体制で消防隊が警戒活動を実施しておりますので、活動について追加掲載いたします。

【第2回消防委員会（1回目）書面会議で景山委員からのご質問】

問1：「令和4年度の人件費は約9億円計上されてますが、予算内で納まるのか。それとも補正予算を組んで支払うのか」

回答：人件費については、職員課と協議し補正予算等で対応しております。

問2：「この事業所に重大な瑕疵があった場合も多額の税金を一事業所に投入するのか」

回答：現在のところ、当該事業所に重大な瑕疵は認められていません。

消防組織法第1条では、消防の任務を定め、「災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行う」と規定しています。基本的には消防活動の費用請求は困難と考えております。

問3：「今後、袖ヶ浦市として再発防止のため、消火設備の大幅改善を含む厳しい行政指導を行うのか」

回答：消防法令や火災予防条例を基に設置指導を行っております。

今後も、関係法令を逸脱することなく指導を行いますが、今回の災害を踏まえ、事業側に安全対策（設備・操業等）の構築をより一層検討するよう助言、指導します。

以 上

令和4年度第2回消防委員会書面会議（2回目）資料



令和5年3月

袖ヶ浦市消防本部

目 次

報告 袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地サイロ火災について

【報告】袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地サイロ火災について

- 1 覚知時刻 令和5年1月1日（日） 3時18分
- 2 発生場所
袖ヶ浦市北袖14番地
袖ヶ浦バイオマス発電株式会社 燃料中継基地サイロ
（日本燐酸株式会社敷地内）
- 3 火災種別
石油コンビナート等特別防災区域内におけるその他の火災（木質ペレット）
- 4 火災施設等
木質ペレット貯蔵サイロ
- 5 通報内容
 - ・袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地サイロにおいて、CO ガスが漏洩しコンベア内で引火したもの
 - ・袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地サイロ、A1サイロ内の木質ペレットから出火したもの
- 6 負傷者等
2月20日（月）現在 負傷者等なし
- 7 消防隊初動時の体制
消防車9台 人員21名
- 8 経過（時系列）

日付	曜日	時間	内容
1/1	日	3:18	袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地サイロにおいて、CO ガスが漏洩しコンベア内で引火したもの 負傷者なし
〃	〃	4:40	鎮火
〃	〃	9:31	市内異臭通報8件(同様の通報多数あり)消防隊が出動し長浦、蔵波地区周辺をガス検知器にて環境測定実施 異常なし
〃	〃	12:30	A1サイロ窒素パーズ開始
〃	〃	22:31	A1サイロ内の木質ペレットからの出火
1/1	日	23:14	消防警戒区域設定
1/2	月	0:00	消防本部内に警防本部設置(本部長：消防長) 第1回警防本部会議

日付	曜日	時間	内容
1/2	月	0:07	A1サイロ、1回目散水開始
〃	〃	0:39	消防法第29条を適用し施設使用制限をかける
〃	〃	3:26	袖ヶ浦姉崎地区共同防災へ応援要請
〃	〃	3:47	袖ヶ浦姉崎地区共同防災富士石油隊到着
〃	〃	7:02	A2サイロから白煙の上昇確認
〃	〃	10:53	A1サイロへ6回目散水開始(合計 約1,500t)
〃	〃	12:02	A2サイロへ窒素パージ開始
〃	〃	12:35	A1サイロへ散水停止(満水量散水したため)
1/3	火	6:04	B1サイロへ窒素パージ開始(実施者:事業所)
1/4	水	15:29	B1サイロ上部から白煙増大したため、1回目散水開始。
〃	〃	18:43	袖ヶ浦共同防災富士石油隊・住友化学隊、姉崎共同防災隊 計7隊12名現場到着
〃	〃	19:52	袖ヶ浦姉崎地区共同防災隊と協議、今後はローテーションで現場対応するように依頼
〃	〃	23:15	B2サイロへ窒素パージ開始
1/5	木	12:26	サイロ内への窒素パージ増量のため、気化器増設
1/6	金	14:50	B1サイロ9回目散水開始 ※1/4から1/6までB1サイロに計9回散水(合計 約1,450t)
1/7	土	10:30	大型気化器設置のため付帯設備設置の協議を実施 窒素供給開始 計器数値の状況等を確認しつつ、各サイロの窒素パージを増加
1/8	日	8:29	5,000 m ³ /hの温水気化器搬入 設置作業開始
1/9	月	8:36	B1サイロから白煙上昇継続中
1/10	火	9:18	サイロ外周に雨水侵入防止のため、木製の壁(高さ約30cm)を設置
〃	〃	11:54	温水気化器稼働開始 窒素供給量が大幅に増加。
1/11	水	9:15	ドローンでサイロ上部の状況を確認 上部の損傷なし
〃	〃	18:00	第2回警防本部会議
1/12	木	12:00	袖ヶ浦姉崎共同防災隊の現場待機を解除とした
1/13	金	19:35	降雨によるタール流出に備え排水タンク設置
1/14	土	9:14	サイロ周辺のタールを含む雨水の処理実施
1/15	日	9:46	タール含む雨水を8 m ³ 回収 敷地外へ流出なし
1/16	月	9:50	B2ペレット排出に関しB1・B2のコンベア状態確認 異常なし
1/17	火	20:38	雨水タンク増設
1/18	水	14:00	B2サイロ屋外階段から、救助隊員2名同行で環境測定を実施しつつ サイロ上部へ進入し可燃性ガス測定及びA1、B1上部の状態を確認
1/19	木	14:57	サイロ周囲に検知器4台及び3台設置
1/20	金	10:24	サーモビュア装備のドローン飛行しB1上部の温度測定実施
〃	〃	18:00	第3回警防本部会議
1/23	月	9:27	B2サイロペレット排出のため、現地確認を実施

日付	曜日	時間	内容
1/23	月	18:00	第4回警防本部会議
1/25	水	10:08	B2サイロペレット搬送車の現地確認実施
〃	〃	16:00	第5回警防本部会議
1/26	木	11:00	市長、副市長に状況報告及びB2サイロ排出計画について説明
1/27	金	16:00	議長、副議長に状況報告及びB2サイロ排出計画について説明
2/3	金	15:00	市長、副市長、袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地現地確認
〃	〃	16:30	第6回警防本部会議
2/10	金	16:00	第7回警防本部会議
2/16	木	13:30	第8回警防本部会議
1/30	月	8:30	1/30からB2サイロ内のペレット排出開始
～		～	
2/17	金	18:00	2/17をもってB2サイロ内のペレット排出完了

※窒素パージ=サイロ内に不活性ガスである窒素を送り込み、滞留していた可燃性ガスを窒素に置き換える形で可燃性ガスを除去すること

9 現在の状況

■各サイロの状況と対応 (2023年2月20日10時現在)

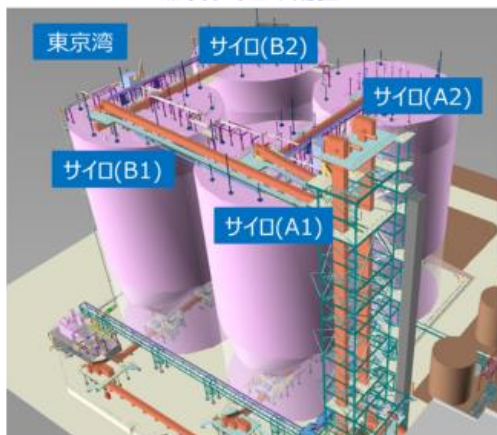
袖ヶ浦バイオマス発電所の保有するサイロ4基の現在の状況と対応は、下記の通りです。

サイロ	A1	A2	B1	B2
状況	白煙は微量	白煙なし	白煙は微量	ペレット搬出済み
対応	内容	消火対応	温度抑制	消火対応
	具体策	窒素注入 ^{*1} 散水 ^{*2}	窒素注入 (ペレット搬出準備中)	窒素注入 散水

*1 窒素注入は、燃焼に至らないように、酸素除去及び冷却を目的に実施

*2 散水は、燃焼に至らないように、酸素除去及び冷却を目的に実施

燃料サイロの配置



木質ペレット搬出作業



※ナンバープレート等、一部を加工しています。

※袖ヶ浦バイオマス発電株式会社ホームページから引用

1月1日(日)



1月6日(金)



1月8日(日)



2月20日(月)



窒素ローリー車で運び込んだ液化窒素を気化器により気化し各サイロへ注入している様子



10 消防体制について

現在、各サイロについては窒素供給の継続により、若干の白煙を確認しますが可燃性ガス数値等、大きな変化はなく安定し落ち着いている状態と思われま

す。また、事業者側の作業は日中に行われており、夜間については中央監視室に1～2名が配置され、定期的に監視業務を実施しており、長期を見据えた体制を取っております。このことを踏まえて、消防体制も変更しております。

発災時の消防体制	現在の消防体制
<ul style="list-style-type: none">消防隊を配置し24時間体制で環境測定を継続実施する。管理職員の現場指揮者が24時間体制で情報収集、現場活動の指揮にあたる。	<ul style="list-style-type: none">消防隊を配置し24時間体制で環境測定を継続実施する。管理職員の現場指揮者を日中(7時から19時)の時間帯に配置し情報収集、現場活動の指揮にあたる。 (夜間は当務消防隊車長が指揮)